

財務諸表

■財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成27年5月26日

株式会社ジャパンネット銀行

代表取締役社長



1. 私は、当社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期の事業年度の財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当社は、財務諸表を適正に作成するため、以下の体制を構築しておりますが、私は、当該財務諸表の作成に当たり、この体制が適切に機能したことを確認いたしました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各所管部署が適切に業務を遂行する体制
 - (2) 財務諸表作成プロセスが明文化され、所管部署自らが当該プロセスの適切性・有効性を検証する体制
 - (3) 内部監査部門が所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等で適切に報告する体制
 - (4) 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告される体制

以上

当社の会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人であります。

会社法第396条第1項に基づき、会社法第435条第2項に定める計算書類およびその附属明細書は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

■貸借対照表

(金額単位:百万円)

	平成25年度末 平成26年3月31日現在	平成26年度末 平成27年3月31日現在		平成25年度末 平成26年3月31日現在	平成26年度末 平成27年3月31日現在
資産の部			負債の部		
現金預け金	54,970	180,702	預金	542,737	569,011
預け金	54,970	180,702	普通預金	381,909	415,380
コールローン	30,000	30,000	定期預金	159,144	148,748
買入金銭債権	8,300	13,500	その他の預金	1,683	4,882
金銭の信託	12,510	13,510	その他負債	18,703	17,852
有価証券	461,875	352,045	未払法人税等	1,466	194
国債	91,308	40,915	未払費用	1,354	1,515
地方債	36,301	60,712	前受収益	1	21
社債	312,865	220,734	先物取引受入証拠金	12,508	12,968
その他の証券	21,399	29,683	金融派生商品	1,676	1,909
貸出金	34,381	42,204	資産除去債務	45	46
証書貸付	644	852	その他の負債	1,650	1,196
当座貸越	33,737	41,352	賞与引当金	119	123
その他資産	6,520	7,182	退職給付引当金	156	175
未収収益	1,373	1,314	役員退職慰労引当金	6	6
先物取引差入証拠金	159	348	繰延税金負債	—	1,088
金融派生商品	1,917	2,172	負債の部合計	561,722	588,257
その他の資産	3,070	3,347	純資産の部		
有形固定資産	742	711	資本金	37,250	37,250
建物	173	184	資本剰余金	4,626	4,626
その他の有形固定資産	568	526	資本準備金	4,626	4,626
無形固定資産	6,129	6,637	利益剰余金	11,635	13,458
ソフトウェア	6,124	6,633	利益準備金	68	120
その他の無形固定資産	4	3	その他利益剰余金	11,566	13,338
繰延税金資産	190	—	繰越利益剰余金	11,566	13,338
貸倒引当金	—	△0	株主資本合計	53,512	55,335
			その他有価証券評価差額金	385	2,900
			評価・換算差額等合計	385	2,900
資産の部合計	615,620	646,493	純資産の部合計	53,897	58,236
			負債及び純資産の部合計	615,620	646,493

損益計算書

(金額単位:百万円)

	平成25年度 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	平成26年度 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
経常収益	22,480	23,327
資金運用収益	6,862	7,342
貸出金利息	4,648	5,342
有価証券利息配当金	2,116	1,843
コールローン利息	48	36
預け金利息	34	105
その他の受入利息	14	14
役務取引等収益	9,633	10,694
受入為替手数料	4,827	5,069
その他の役務収益	4,806	5,624
その他業務収益	1,727	2,465
外国為替売買益	1,077	880
国債等債券売却益	650	1,585
その他経常収益	4,257	2,824
償却債権取立益	57	41
株式等売却益	4,136	2,701
金銭の信託運用益	2	2
その他の経常収益	60	78
経常費用	17,820	20,088
資金調達費用	355	380
預金利息	355	380
コールマネー利息	0	0
役務取引等費用	7,419	8,382
支払為替手数料	1,814	1,962
その他の役務費用	5,605	6,420
その他業務費用	406	604
国債等債券売却損	382	257
国債等債券償還損	—	16
金融派生商品費用	23	330
営業経費	9,324	10,055
その他経常費用	314	664
貸倒引当金繰入額	—	0
株式等売却損	297	65
その他の経常費用	17	598
経常利益	4,660	3,239
特別損失	21	23
固定資産処分損	21	23
税引前当期純利益	4,638	3,215
法人税、住民税及び事業税	1,822	1,023
法人税等調整額	△59	111
法人税等合計	1,763	1,134
当期純利益	2,875	2,081

■株主資本等変動計算書

平成25年度

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(金額単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	37,250	4,626	34	8,897	8,931	50,808	1,483	52,291
当期変動額								
剰余金の配当				△172	△172	△172		△172
利益準備金の積立			34	△34				
当期純利益				2,875	2,875	2,875		2,875
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△1,097	△1,097
当期変動額合計	—	—	34	2,669	2,703	2,703	△1,097	1,605
当期末残高	37,250	4,626	68	11,566	11,635	53,512	385	53,897

平成26年度

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(金額単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	37,250	4,626	68	11,566	11,635	53,512	385	53,897
当期変動額								
剰余金の配当				△258	△258	△258		△258
利益準備金の積立			51	△51				
当期純利益				2,081	2,081	2,081		2,081
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							2,515	2,515
当期変動額合計	—	—	51	1,771	1,823	1,823	2,515	4,338
当期末残高	37,250	4,626	120	13,338	13,458	55,335	2,900	58,236

(平成26年度)

重要な会計方針

1.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、建物は定額法、その他は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～18年
その他	5年～6年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

まず、取引先を自己査定に基づき、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想貸倒率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各々が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法により、当事業年度末における退職給付債務(自己都合要支給額)を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

6.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計11,029百万円含まれております。
- 2.貸出金のうち、延滞債権額は144百万円であります。破綻先債権は該当ありません。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権以外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は0百万円であります。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は160百万円であります。
- 6.担保に供している資産は次のとおりであります。
- 資金調達、為替決済等の取引の担保として、有価証券48,132百万円及び預け金30百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金敷金339百万円が含まれております。
- 7.当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、77,864百万円であります。
- これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
- これらの契約は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由のあるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 8.有形固定資産の減価償却累計額 1,374百万円
- 9.関係会社に対する金銭債権総額 7,091百万円
- 10.関係会社に対する金銭債務総額 12,703百万円
- 11.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
- 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
- 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、51百万円であります。

(損益計算書関係)

- 1.関係会社との取引による収益
- 資金運用取引に係る収益総額 38百万円
- 役務取引等に係る収益総額 113百万円
- その他業務・その他経常取引に係る収益総額 403百万円
- 2.関係会社との取引による費用
- 資金調達取引に係る費用総額 7百万円
- 役務取引等に係る費用総額 255百万円
- その他の取引に係る費用総額 68百万円

3.関連当事者との取引

(単位:百万円)							
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社の 子会社	SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	—	当社貸出金の 債務保証	貸出金の被保証 保証料の支払	42,155 2,993	— その他の役務費用	—

(注1) SMBCコンシューマーファイナンス株式会社より各種ローンの保証を受けており、保証料率は、保証履行実績等を勘案して交渉により決定しております。

(注2) 取引金額及び期末残高には、消費税等を含めておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 株式に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	576,200	283,800	—	860,000	(*)
第一種無議決権株式	283,800	—	283,800	—	(*)
合計	860,000	283,800	283,800	860,000	—

(*) 普通株式数の増加および第一種無議決権株式数の減少は、2014年4月30日に第一種無議決権株式から普通株式へ1対1の比率で283,800株を無償転換したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	258百万円	300円	平成26年6月19日	平成26年6月20日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、インターネット専業銀行として、顧客からの預金受入れ及び市場からのコールマネーにより調達を行い、貸出金及び有価証券の購入等にて運用を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券(資産全体の54%程度)であります。保有有価証券の主な内訳は、国債、地方債、財投債、社債及び投資信託であり、主として有価証券として保有しておりますが、一部は満期保有目的の債券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

また、貸出金(資産全体の6%程度)のうち、個人向けの非事業性ローンについては全て保証会社の保証付貸出金であり、直接的な信用リスクには晒されておきませんが、事業性ローンについては顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。その他の金融資産として、短期のコールローン及び買入金銭債権を保有しております。

当社の金融負債は、主として預金(負債全体の96%程度)であり、普通預金、定期預金及びその他の預金から成り立っております。また、コールマネーによる資金調達も行っております。いずれの負債も金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券の相場変動のリスクをコントロールする目的で債券先物取引及び金利先物取引を行い、投資信託の相場変動のリスクをコントロールする目的で株価指数先物取引を行っております。為替リスクに晒される債券の為替変動のリスクをコントロールする目的で、また、顧客から受け入れた外貨預金のカバー取引、外国為替証拠金取引及びそのカバー取引として、通貨関連取引を行っております。なお、これらの取引はいずれもヘッジ会計は適用していません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社では、取締役会において定めた普遍的な基本方針「クレジットポリシー」に従い、信用リスク管理体制を社内規程に定め、信用リスクのコントロールに努めております。また、資産の健全性を確保し、資産内容を客観的に反映した正確な財務諸表の作成及び適切な償却引当を行うため、取締役会において自己査定及び償却引当の規程を定めております。各部門から独立した監査部が、信用リスク管理状況につき定期的に監査を行い、与信業務の牽制を行うとともに、取締役会等に監査結果の報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社では、金利リスク管理の対象となる資産・負債を特定した上で、そのポートフォリオから生じる現在価値変動額に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況を管理しております。また、定期的にイールドカーブの形状変化(フラットニングやスティープニング)に対する現在価値変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしております。リスクモニタリングにあたっては、フロント・ミドル・バックオフィスの組織的な分離を行ったうえで、業務部門から独立したリスク管理部において実施する体制としております。モニタリング結果は日次で社内報告を行うとともに、定期的にALM委員会や取締役会にも報告し、相互牽制体制を確保しております。

(ii) 為替リスクの管理

金利リスク管理と同様、為替リスク管理の対象となる資産・負債を特定した上で、投資額とそのポートフォリオから生じる現在価値変動額に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況を管理しております。

また、定期的に為替の変動に対する現在価値変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

金利リスク管理と同様、価格変動リスク管理の対象となる資産・負債を特定した上で、そのポートフォリオの取得原価に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況及び時価を管理しております。また、定期的に、ストレス発生時での価格下落に対する時価変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

金利リスク管理、為替リスク管理及び価格変動リスク管理の対象となる資産・負債の現在価値変動をコントロールする目的で保有するものについては、金利リスク管理、為替リスク管理及び価格変動リスク管理の枠組みの中で、それぞれ管理しております。また、外貨預金のカバー取引の状況、外国為替証拠金取引及びそのカバー取引の状況については、リスク管理部においてモニタリングするとともに、その結果を日次で社内報告しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当社は、トレーディング目的の金融商品は保有しておりません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、コールローン、買入金銭債権、有価証券のうち満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類される債券、貸出金であり、これらで資産全体の57%程度を占めております。なお、現金預け金、金銭の信託及び貸出金のうち当座貸越は、期日の定めがないため金利リスク管理の対象に含めておりません。金融負債は、預金、コールマネーであり、負債全体の96%程度を占めております。また、デリバティブ取引は、債券先物取引、金利先物取引であります。

当社では、これらの金融商品について、金利変動によるポートフォリオの現在価値の変化額として「BPV(ベース・ポイント・バリュー:金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」を算定し、金利変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。BPVの算定にあたっては、対象となる金融商品を商品分類ごとに、それぞれ金利期日等に応じて適切なキャッシュフローに分解し、当社が定める期間ごとの金利変動による変化額を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成27年3月31日現在、指標となる金利が1ベース・ポイント(0.01%)上昇したものと想定した場合には、当該金融商品の時価評価額が純額で53百万円減少し、1ベース・ポイント(0.01%)下落したものと想定した場合には、純額で53百万円増加するものと把握しております。

当該変化額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、資金調達において、短期資金(〇/N~1ヶ月物)への過度の依存を防ぐために、短期の要資金調達額に対して上限を設定し、日次でその遵守状況をモニタリングしております。また大量の預金流出など緊急時の資金調達に備えるため、資金化が可能な資産の残高状況についてもモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	180,702	180,702	—
(2) コールローン	30,000	30,000	—
(3) 買入金銭債権	13,500	13,500	—
(4) 金銭の信託	13,510	13,510	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,046	19,323	276
その他有価証券	332,999	332,999	—
(6) 貸出金	42,204	42,204	—
資産計	631,963	632,240	276
(1) 預金	569,011	569,335	324
負債計	569,011	569,335	324
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	262	262	—
デリバティブ取引計	262	262	—

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を、正味の債権・債務の純額で表示しております。

合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、預け金はすべて満期のないものであります。

(2) コールローン、(3) 買入金銭債権

これらは、残存期間が短期間(6ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 金銭の信託

運用目的でなくかつ満期のない金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、金銭の信託はすべて運用目的でなくかつ満期のないものであります。

また、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、最終返済期限までの残存期間が短期間(6ヶ月以内)のもの、及び当座貸越で返済期限を設けていないものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。最終返済期限までの残存期間が6ヶ月を超えるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を新規貸出を行う際の利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(6ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は保有しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン	30,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	13,500	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	5,400	13,600	—	—	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの	73,226	85,654	68,532	26,810	52,966	—
貸出金(*)	93	252	305	202	—	—
合計	122,219	99,506	68,838	27,012	52,966	—

(*) 貸出金のうち、当座貸越41,352百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	120,308	14,277	3,866	4,035	7,236	—
合計	120,308	14,277	3,866	4,035	7,236	—

(*) 預金のうち、要求払預金419,287百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	19,046	19,323	276
	小計	19,046	19,323	276
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		19,046	19,323	276

2.その他有価証券(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	26,709	26,588	120
	地方債	56,797	56,066	731
	社債	193,466	192,954	511
	外国債券	7,339	7,323	15
	その他	20,869	17,932	2,937
	小計	305,182	300,865	4,317
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	14,206	14,221	△14
	地方債	3,914	3,922	△7
	社債	8,221	8,233	△12
	外国債券	600	600	△0
	その他	873	873	—
	小計	27,816	27,851	△34
合計		332,999	328,716	4,282

3.当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
国債	440,502	1,056	△215
地方債	28,451	238	△18
社債	57,851	255	△13
外国債券	35,108	35	△10
その他	58,636	2,701	△65
合計	620,549	4,287	△322

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの(*)	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの(*)
その他の金銭の信託	13,510	13,510	—	—	—

(*)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

有価証券償却	109百万円
退職給付引当金	56
賞与引当金	40
繰延消費税	35
未払事業税	29
資産除去債務	14
その他	16
繰延税金資産小計	303
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	303

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,381
その他	10
繰延税金負債合計	1,391
繰延税金負債の純額	1,088百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%となります。この税率変更により、繰延税金負債は116百万円減少し、その他有価証券評価差額金は144百万円増加し、法人税等調整額は28百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	67,716円63銭
1株当たりの当期純利益金額	2,420円19銭